

奈良市の防犯への取組

～安全安心まちづくりをめざして～



奈良市 危機管理課

目 次

第1章 奈良市の防犯への取組	2～19
第1節 奈良市安全安心まちづくり条例	2
第2節 奈良市安全安心まちづくり基本計画	3・4
第3節 啓発活動（防犯教室・講演会・パネル展）	5
第4節 ホームページなどの利活用	6
第5節 ならどっとFMの活用	7
第6節 青色パトロール	8～11
第7節 防犯情報誌「やまとの安全」	12
第8節 防犯カメラの設置	13～15
第9節 防犯関係機関・団体等	16～19
第2章 暴力団排除の取組	20～22
第1節 暴力団排除条例	20
第2節 暴力追放3ない運動+1	21
第3節 奈良市から暴力をなくす推進協議会	22

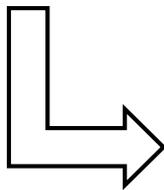
第1節 奈良市安全安心まちづくり条例

目的(1条)

安全・安心で快適なまちづくりに関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、自治会等及び事業者の役割を明らかにするとともに、安全・安心で快適なまちづくりに関する施策の基本となる事項を定めることにより、すべての市民が安全で安心して快適に生活することができる奈良市を実現すること。

基本計画の策定(8条)

- 1 市長は、安全・安心で快適なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定するものとし、必要に応じ、適切な見直しを行うものとする。
- 2 市長は、前項の基本計画を定め、又は変更したときは、これを公表するものとする。



奈良市安全安心まちづくり基本計画
(平成26年度～平成30年度)
平成30年度懇話会開催
平成31年度基本計画改定



第2節 奈良市安全安心まちづくり基本計画

計画策定の趣旨

「奈良市安全安心まちづくり条例」に基づき、自主的な防犯活動への支援を通じて、市民と一体となり地域の防犯力を高め、犯罪や交通事故、さらには迷惑行為など、犯罪の機会を与えない、犯罪を作り出さない環境づくりへの取組みなど、市民が安全で安心して暮らせる奈良市の実現を目指す。

現状分析

○ 犯 罪

平成29年の犯罪認知件数は、昨年に比べ、減少傾向にあります。また、平成29年の特殊詐欺被害状況は、昨年と比較すると、「還付金等詐欺」が大幅に減少する一方、「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」が急激に増加しています。被害額は3億7,700万円で昨年に比べ、減少しています。しかし、被害を受けた人の7割以上が65歳以上の高齢者で、平成30年においても、引き続き注意が必要です。

○ 交通事故

死者数に占める高齢者の割合が高水準で推移していますが、これは、高齢社会の進展による高齢運転者の増加と高齢者の交通行動が拡大していることが、こうした状況の背景となっていると考えられます。

○ 迷惑行為

迷惑行為は、周りの人が不快な思いをするだけでなく、迷惑行為を放置することで、社会全体の規範意識を低下させ、重大な犯罪を誘引する可能性もあります。



基本方針：三本柱

① 市民一人ひとりの意識の高揚

安全で安心して快適生活できる奈良市を実現するためには、まず市民一人ひとりが「自らの安全は自ら守る」という意識を持つことが大切です。「自らの安全は自ら守る」という自主防犯意識や、交通ルールや交通マナーを守り交通事故を起こさないという交通安全意識、及び、公共の場所等においてマナーを遵守するという意識を高めます。

② 地域における自主的な活動の推進

地域における自主的な防犯活動などを実施することが地域の安全の鍵となるため、「地域の安全は地域で守る」という地域社会づくりや、第10次交通安全計画(交通政策課策定)に基づく施策に関心を持ち協力し推進します。

③ 環境の整備

防犯性に配慮した施設や交通安全に配慮した道路等の整備、公共の場所等でのマナーが遵守された状態の維持など、環境の整備を推進します。

活動計画

- 1 防犯編
- 2 交通事故の防止編
- 3 公共の場所等におけるマナー等の遵守編



第3節 啓発活動(防犯教室・講演会・パネル展)

奈良市防犯教室実施要項(平成26年3月改正)

- 対象団体
市内に在住、在勤又は在学する者で構成され、防犯教室の実施日に20人以上の参加者が見込まれる団体
- 内容
防犯の心構え、防犯診断、防犯対策等で、講師を派遣する講習会形式
- 講師
奈良県安全・安心まちづくりアドバイザーとして委嘱された地域づくりアドバイザー、奈良県警察の警察官、その他防犯等について専門的知識を有する者
- 実績

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実施回数	8	10	6	7	8	12
参加者数	420	540	245	390	515	779

防犯講演会 (1回/年)

- ・ 28年10月20日
奈良県警察本部犯罪抑止対策室長
スペシャルゲスト 関本 賢太郎
- ・ 29年10月19日
スペシャルゲスト 林家 染二



パネル展 (1回/年)

第4節 ホームページなどの利活用

奈良市ホームページのトップページに「災害情報専用バナー」を設け、災害・防犯情報の閲覧を容易にします。

[▶▶▶ 防災・災害情報](#)

【ツイッターによる災害・防犯情報等の発信】

災害情報や身近な防犯情報などをタイムリーに発信します。



奈良市 危機管理課

【空き巣情報】〇月〇〇日(〇曜日)午前7時10分頃から午後8時30分頃までの間、奈良市〇〇〇町〇丁目の一般住宅で、家の人が出中、1階和室の窓ガラスを割られて室内に侵入される事件が発生しました。外出時や就寝時は窓やドア(玄関・勝手口)の鍵を必ず掛けるだけでなく、雨戸も閉めましょう。



奈良市 危機管理課

【不審者情報】〇月〇〇日(〇曜日)午後1時頃、奈良市〇〇〇町〇丁目の路上で女子中学生がバスから降車して徒歩で帰宅途中、同じバスに乗っていた不審者にしつこくつきまとわれました。お子様には、この様な時は「大声を出す、すぐ逃げる、近くの民家等に助けを求める」ということを教えてあげてください。

第5節 ならどっとFMの活用 (コミュニティFMラジオ放送: 防災防犯情報の提供)

現在、奈良市では、ならどっとFM(周波数78.4MHz)で「奈良市防災防犯インフォメーション」及び「知っとこ防災防犯情報」を放送しています。

1日4回繰り返し放送する「奈良市防災防犯インフォメーション」では、日頃からの防災対策や防犯、流行性の疾患の情報、緊急災害情報など、生活に必要な情報を5分間にぎゅっとまとめて**生放送**でお伝えしています。

1回20分の「知っとこ防災防犯情報」では、避難所情報、防災士さんのワンポイント情報など、生活に必要なさまざまな安全情報をお伝えします。

是非聞いて
ください♪

平成29年4月～ 防災・防犯の新番組の放送を始めました！

① ラジオ番組「知っとこ防災防犯情報」

- ・毎週金曜日 18:20～40
- ・毎週土曜日・日曜日 18:40～00(再放送)

② ラジオ番組「奈良市防災防犯インフォメーション」

- ・毎週月曜日～金曜日 08:30～35、11:35～40
14:10～15、18:15～20
- ・毎週土曜日・日曜日 08:50～55、12:10～15
14:10～15、18:35～40



第6節 青色パトロール

○ 自主防犯パトロールに使用する自動車に青色回転灯を装備する場合の取扱いについて (平成16年11月9日:警察庁生活安全局、国土交通省自動車交通局)

警察から青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた者については、保安基準第55条の規定による基準の緩和の認定の手続により、青色回転灯の自動車への装備について認めることとする。

○ 奈良県警:青色防犯パトロールに関する事務取扱要領の制定について(例規) (平成22年2月12日例規第5号)

対象となる団体

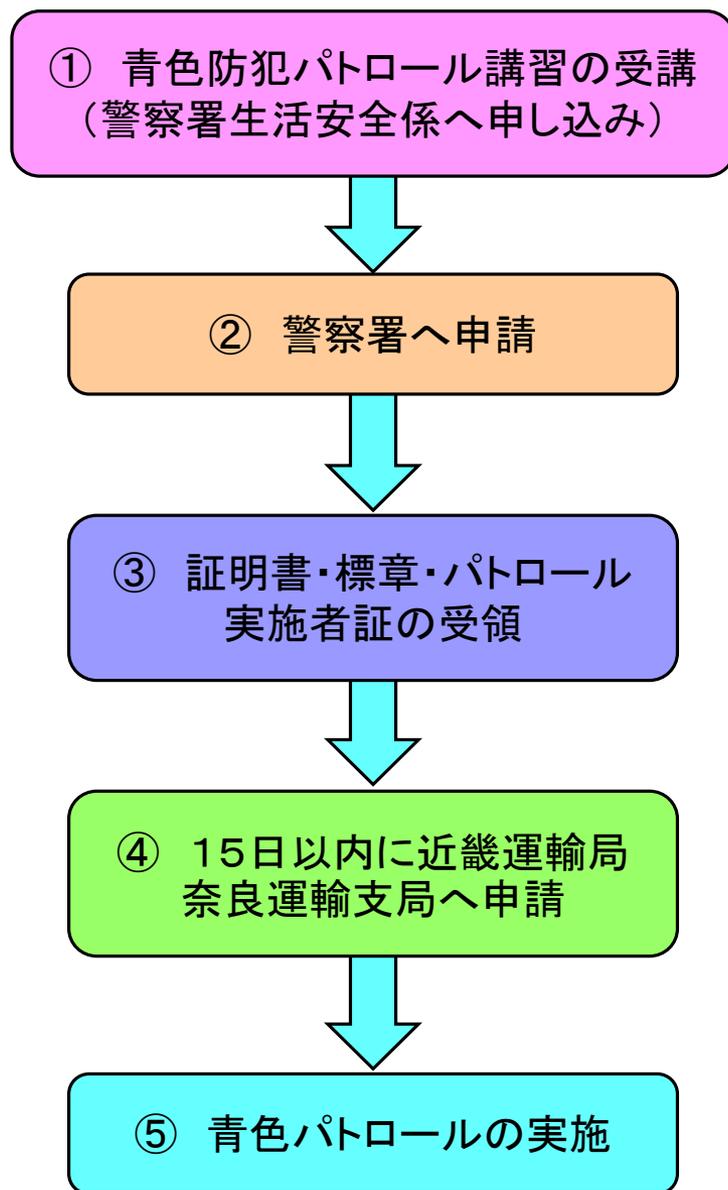
- 1 県または市町村
- 2 県知事、警察本部、警察署長、市町村長から防犯活動の委嘱を受けた団体
- 3 県知事等から委嘱を受けたものにより構成される団体
- 4 地域安全活動を目的に設立された公益法人、NPO法人、地方自治法の規定により市町村長の認可を受けた自治会等の団体
- 5 上記のいずれかから防犯活動の委託を受けた団体



認定要件

- 1 自主防犯パトロール活動の実績および計画に照らし、継続的な自主防犯パトロールの実施が見込まれること
- 2 青色防犯パトロール講習を受講している等により、自主防犯パトロールを実施しているときに予想される事案に対し、適切に対応できると認められること
- 3 青色防犯パトロールが適正な方法で実施されると認められること
(第3次奈良市地域福祉計画H29～H32による。)

手続きの流れ



青色防犯パトロール実施上の注意事項

- 1 青色回転灯は自動車の屋根に1個又は1体のみ装備すること
- 2 使用する青色回転灯は、その光源が点滅式の構造ではなく、回転式のものであること
- 3 青色防犯パトロール以外では青色回転灯を点灯させないこと
(自主防犯活動活性化活動を行う場合を除く。)
- 4 青色防犯パトロールの実施地域以外では、青色回転灯を点灯させた自主防犯パトロールを行わないこと
(自主防犯活動活性化活動を行う場合を除く。)
- 5 自動車の車体に自主防犯団体の名称及び自主防犯パトロールを実施中であることを明確に表示すること
- 6 青色回転灯を点灯させて運行する場合には、青色回転灯装備車章を自動車の後方から見えるように掲示すること
- 7 青色回転灯を点灯させて運行する場合は、複数人を一組とし、そのうち1人がパトロール実施者証を携行すること



奈良市関連青色防犯パトロール登録数

(平成29年度)

自主防地区	登録数	自主防地区	登録数	自主防地区	登録数
椿井	1	都跡	1	奈良帝塚山	5
飛鳥	3	六条校区	1	学園三碓	1
鼓阪	1	平城	1 3	田原	2
鼓阪北	1	伏見	1 4	柳生	2
済美	1	伏見南	—	大柳生	1
佐保	1	西大寺北	—	東里	2
大宮	1	二名	3	狭川	1
佐保台	1	青和	—	月ヶ瀬	1
佐保川	1	平城西	6	神功	—
済美南	—	東登美ヶ丘	—	右京	—
大安寺	—	登美ヶ丘	—	朱雀	—
大安寺西	1	鶴舞	6	左京	—
東市	2	富雄	—	並松	—
明治	1	あやめ池	2	吐山	1
辰市	2	学園南	1	都祁	1
帯解	1	富雄南	6	六郷	—
精華	1	鳥見	5	登録数	9 4

奈良市関連青色防犯パトロール登録団体数

(平成29年度)

	防犯団体	社団 法人等	NPO	委託団体	合計
奈良署	28	1	1	3	33
奈良西	12	1			13
天理	3				3
登録数	43	1	1	3	49

第7節 防犯情報誌「やまとの安全」

「やまとの安全」は奈良県警察本部が発信している防犯情報紙で、奈良市としても積極的に活用を図っている。

奈良県の刑法犯認知件数 1,160件 (-180件)
(平成30年2月末現在) (内は平成29年2月末との比較)

空き巣などの住宅対象侵入窃盗
 平成30年2月中の被害件数 **11件** (前年同月比**-5件**)
 平成30年2月末 **34件** (前年比**-7件**)
 窓やドアには鍵を必ずかけましょう!
 お出かけの際は戸も忘れずに

ひったくり
 平成30年2月中の被害件数 **2件** (前年同月比**-9件**)
 平成30年2月末 **2件** (前年比**-14件**)
 歩きスマホは周りへの注意力が低下します
 ひったくり防止カバーの着用を

振り込め詐欺などの特殊詐欺
 平成30年2月中の被害件数 **17件** (前年同月比**-5件**)
 平成30年2月末 **18件** (前年比**-19件**) 被害額 **約6,430万円**

電話口 お金の話 ぞれは詐欺!
 電話を一旦切って自分で確認しましょう!

車上・部品おろし
 平成30年2月中の被害件数 **66件** (前年同月比**+14件**)
 平成30年2月末 **139件** (前年比**-2件**)
 車内からっぽ宣言!
 車外から見るところにカバンなどを置かない!

自転車・オートバイ盗
 平成30年2月中の被害件数 **68件** (1日平均**2.4件**)
 平成30年2月末 **159件** (前年比**-54件**)
 自転車も立派な財産です。
 物を大切に。鍵を掛けましょう!

皆さんのちょっとした心掛けて防げる被害があります!

平成30年3月14日
 奈良県警察本部
 奈良市警察本部

2月の奈良県振り込め詐欺模様

2月中、県内で発生した振り込め詐欺は地域ごとに20以上の被害件数が出た。その中、いくつかの地域に発生した振り込め詐欺は、同じく「電話口 お金の話 ぞれは詐欺!」という電話口での振り込め詐欺をきっかけに、ご家族や警察に相談して対処した。

上牧町・平群町
 銀行会員のATM強盗型

橿原市
 ハゲ男による強盗代行型

奈良市
 銀行会員のATM強盗型

御所市
 家電量販店員のATM強盗型

銀行会員のATM強盗型
 家族旅行を兼ね、銀行会員のATM強盗型に誘われて利用している被害者も発生。被害額も約10万円。ATMに強盗され、現金も奪われる被害。

銀行会員のATM強盗型
 家族旅行を兼ね、銀行会員のATM強盗型に誘われて利用している被害者も発生。被害額も約10万円。ATMに強盗され、現金も奪われる被害。

銀行会員のATM強盗型
 家族旅行を兼ね、銀行会員のATM強盗型に誘われて利用している被害者も発生。被害額も約10万円。ATMに強盗され、現金も奪われる被害。

銀行会員のATM強盗型
 家族旅行を兼ね、銀行会員のATM強盗型に誘われて利用している被害者も発生。被害額も約10万円。ATMに強盗され、現金も奪われる被害。

平成30年2月15日現在

県内被害 25件 約7,260万円

振り込め詐欺等の特殊詐欺は高齢者だけの問題ではありません。若い世代の方も、ご家族やご近所、お友達と声を掛け合って、被害を防ぎかけてください。

平成30年2月15日現在
 奈良県警察本部
 奈良市警察本部

第8節 防犯カメラの設置

○ 事業目的

街頭犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を確保するための環境整備に努め、地域住民の安全を確保し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現のために、防犯カメラを設置する。

○ 事業概要

平成28年度では、奈良市内各駅周辺約300メートル圏内に、47台の防犯カメラを設置する事業を実施した。

平成29年度では、駅周辺の範囲を拡充し、60台の防犯カメラを増設する事業を実施した。

平成30年度においては、市内の交通の要所となる交差点、観光地を含む集客スポット周辺に、100台の防犯カメラを増設する事業を実施する予定である。

○ 事業予算

22,190(千円)

防犯カメラ設置箇所一覧

会社	路線	設置場所	台数(H28)	台数(H29)
J R	大和路線	奈良駅周辺	7	5
近鉄	奈良線	学園前駅周辺	3	4
近鉄	奈良線	奈良駅周辺	3	6
近鉄	奈良線	西大寺駅周辺	4	10
近鉄	京都線	高の原駅周辺	5	0
近鉄	奈良線	新大宮駅周辺	4	9
近鉄	奈良線	菖蒲池周辺	2	5
近鉄	奈良線	富雄駅周辺	3	4
近鉄	京都線	平城駅周辺	1	1
近鉄	橿原線	尼ヶ辻周辺	2	3
近鉄	橿原線	西の京周辺	2	2
J R	桜井線	帯解駅周辺	2	2
J R	大和路線	平城山駅周辺	3	4
J R	桜井線	京終駅周辺	2	2
近鉄	けいはんな線	学研奈良登美ヶ丘周辺	4	3
合 計			47	60

奈良市内自治会等組織による防犯カメラ設置補助事業

- 事業趣旨
自主防犯という観点から、積極的に防犯カメラを設置する自治会等の団体に対して、設置経費の助成を行います。
- 補助対象経費： 奈良市 1 / 2 負担
 - ・ カメラ・録画装置等防犯カメラを構成する機器の購入又は、賃借に要する経費
 - ・ 上記の機器の取り付け又は、設置工事を要する経費
- 補助限度額 : 100千円 / 地区
- 予算額 : 2,000千円
- 所 管 : 奈良市危機管理課
- 平成29年度実績 11団体 1,059千円

第9節 防犯関係機関・団体等

組織名	奈良地区防犯協議会	奈良西地区防犯協議会	天理防犯協議会
根拠規則	奈良地区防犯協議会会則	奈良西地区防犯協議会会則	天理防犯協議会会則
目的	防犯思想の普及及び防犯施策を推進することにより、犯罪や事故等のない明るく住みよい地域社会を作る		防犯思想を高めるため、各種地域安全活動を積極的に推進して、犯罪や事故等のない住みよい地域社会を作る
設置年月日	昭和61年5月24日	平成5年2月24日	—
事務局	奈良警察署	奈良西警察署	天理警察署
担当 部署	市	危機管理課	天理市地域安全課
	警察	奈良警察署 生活安全課	天理警察署 生活安全課
会長	奈良市長		天理市長
副会長	自治連合会代表	副市長・自治連合会代表	磯城郡町村会長、山添村長
会員	市長、副市長、市議会議員、奈良警察署長、自治連合会代表、消防団長、(一財)県交通安全協会奈良支部協会長、奈良地域婦人団体連絡協議会会長、奈良警察署少年補導員協会長、消防局長、教育長、奈良市危機管理監	市長、副市長、市議会議員、奈良西警察署長、自治連合会代表、消防団代表、(一財)県交通安全協会奈良西支部協会長、奈良西警察署少年補導員協会長、消防局長、教育長、西部出張所長、奈良西地区防犯協議会地域安全推進委員代表	天理市長、磯城郡町村会長、山添村長、天理市議会議員、磯城郡町議会議長会長、山添村議会議長、天理警察署長、天理市総務部長、天理市総務部危機管理監、田原本町総務部長、三宅町総務部長、川西町総務部長、奈良市都祁行政センター長、奈良市危機管理課長、山添村総務課長
地域安全 推進委員	防犯協議会会長・警察署長が委嘱(任期2年)		—
	304名	208名	—

公益財団法人奈良県防犯協会

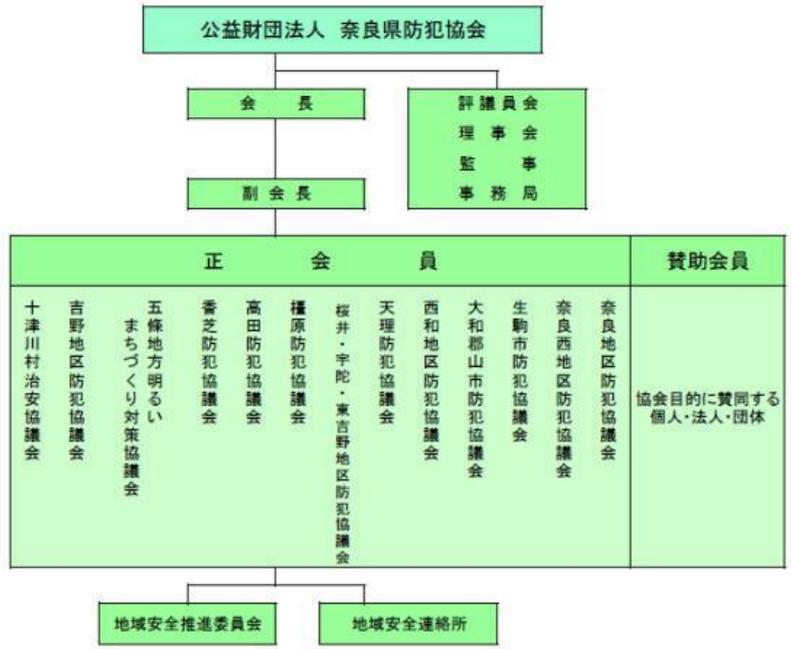
1 組織目標

奈良県警察と連携して、県民の自主的な防犯活動を積極的に支援することにより、民間の立場から「犯罪や非行のない明るい社会づくりの実現」を目標に活動する団体

2 事業

- (1) 防犯広報啓発普及事業
- (2) 少年非行防止及び健全育成事業
- (3) 防犯ボランティア支援事業
- (4) 防犯功労者及び功労団体表彰事業
- (5) 防犯モデルマンション登録事業
- (6) 風俗営業管理者講習及び風俗営業所調査に関する事業
- (7) 自転車防犯登録に関する事業
- (8) 古物商許可標識等発行取次事業

3 組織図



3 会長・副会長

- (1) 会長: 奈良トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 菊池攻
- (2) 副会長
 - ア 三和澱粉工業株式会社代表取締役会長 森本俊一
 - イ 奈良・奈良西地区防犯協議会会長、奈良市長 仲川げん
 - ウ 奈良豊澤酒造株式会社代表取締役社長 豊澤安男

地域安全推進委員の活動について

- 地区防犯協議会長(奈良市長)及び警察署は市民との協力体制を一層強化し、かつ、地域住民による真の地域安全活動を促進するため、地域安全推進委員(以下「推進委員」という。)を委嘱し、積極的に支援することとしています。
- 推進委員の任期は、原則として2年で、再任は妨げないとされています。



奈良県警察

Nara Prefectural Police



日本一安全で安心して暮らせる
奈良の実現

～より強く優しく頼もしい警察～

地域安全推進委員の活動について

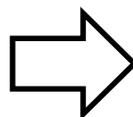
- 推進委員の活動内容は、活動区域内の住民、自治会、事業所、各種地域安全ボランティア等を始め、活動区域を管轄する市町村、警察署、交番、駐在所等と緊密に連携して、次に掲げるような活動を行い、その地域における防犯思想の普及と高揚を図るとともに、地域住民に身近な犯罪や事故等の未然防止に寄与することとなっています。
- 平成29年10月19日(木)に、奈良市西部会館において、奈良地区・奈良西地区の委嘱式を開催しました。
(次回の委嘱式は平成31年度に開催します。)



平成29年度委嘱式

第1節 暴力団排除条例

奈良県暴力団排除条例
(平成23年7月)



奈良市暴力団排除条例
(平成24年4月)

【基本理念】

暴力団の排除は、暴力団が市内の事業活動又は市民の生活に不当な影響を与える存在であることを市、市民及び事業者が認識した上で、

- ① 暴力団を利用しないこと
 - ② 暴力団を恐れないこと
 - ③ 暴力団に対して資金を提供しないこと
 - ④ 暴力団と交際しないこと
- を基本として、市、市民、事業者、関係機関等及び奈良県(以下「県」という。)が相互に連携し、協力して推進するものとする。



市民の力で 暴力団を追放しよう!

平成24年4月1日に奈良市暴力団排除条例が施行されました。

住民・事業者・行政・警察・関係団体等が一体となって、まごころみで暴力団のいない安全で安心な住みよい奈良市を実現するため、暴力追放3ない運動+1を実践しましょう!

暴力団
を利用
しない

暴力団
を恐れ
ない

暴力団
に金を
出さない

暴力団
と交際
しない

第2節 暴力団追放3ない運動+1

暴力団を利用しない

すべてを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です

- ・暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。
- ・暴力団はタダでは動かず、法外な金を要求されます。
- ・暴力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団を恐れない

恐れは「誤ったイメージから」恐れることは暴力団を助長させる

- ・暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- ・暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢を持つことです。

暴力団に金を出さない

金が「腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになる

- ・暴力団に金をさすことは、結果的に暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- ・暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けて搾り取るのです。
- ・暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っているカネのための集団です。

暴力団と交際しない

交際は「暴力団の活動を助長」暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- ・暴力団と交際すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- ・暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係のある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

第3節 奈良市から暴力をなくす推進協議会



根拠規則	奈良市から暴力をなくす推進協議会会則	
目的	市民の総力を結集して、奈良市から暴力団及び暴力行為を追放し、やさしさとふれあいのある、明るく平和で住みよいまちづくりに寄与する。	
設置年月日	平成9年10月1日	
事務局	危機管理課	
担当 部署	市	危機管理課
	警察	奈良警察署 刑事第二課、奈良西警察署 刑事課
会長	奈良市長	
副会長	奈良市地域婦人団体連絡協議会長、(一財)奈良県交通安全協会奈良支部協会长	
会員	市長、市議会議長、自治連合会代表、教育長、(公社)奈良市観光協会长、奈良市消防団長、奈良市遊技業組合暴力排除協議会長、奈良西地区遊技業組合暴力追放協議会長、奈良地区金融防犯協議会長、奈良西地区金融防犯協議会長、奈良市飲食店組合長、奈良市旅館組合長、奈良市地域婦人団体連絡協議会長、奈良市民生児童委員連合会代表、(一財)奈良県交通安全協会奈良支部協会长、(一財)奈良県交通安全協会奈良西支部協会长、(一社)奈良建設業会長	